

募集



保育園会計年度任用職員 (保育士・看護師)募集

WEB 1009259

保育士

勤務時間 ①午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

短時間 ②午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

応募資格 保育士資格を有する方

看護師

勤務時間 午前8時～午後4時30分(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 看護師免許を有する方

共通事項

勤務地 市立保育園(9園のいずれか)
詳細は市公式ウェブサイトにてご確認ください。

問・提出先

保育課 ☎485・5988

スポーツ推進委員募集

活動内容

・スポーツ推進における事業を土日を中心に実施(年6回程

度)
・スポーツ組織の育成及び拡充
・関係機関の行うスポーツ事業への協力

・スポーツの実技指導
※月に1度の会議有(原則、毎月第1火曜日)

勤務形態 非常勤(あま市特別職)

報酬 有り(年額)

応募資格

・あま市に住民登録がある方
・スポーツに深い関心と理解があり、職務を行うのに必要な熱意のある方
・スポーツができる体力のある方

募集人数 5人以内

募集期間 3月1日(日)～13日(金)

申込方法

・申込書をご記入のうえ、七宝・甚目寺総合体育館(月曜休館)、美和公民館(木曜休館)、市役所スポーツ課(土・日曜・祝日閉庁)、に提出してください。

※申込書提出後、面接のうえ決定します。

問 七宝総合体育館

☎441・5001

赤十字奉仕団団員募集

あま市赤十字奉仕団は、災害救護に関する炊き出し等の訓練や救急法等の各種講習会の開

催など、いざという時に備えて、地域において赤十字の活動を支えるボランティア団体として活躍しています。

赤十字ボランティアとして活動してみたい方、または興味のある方は、問合先までご連絡ください。

問 日本赤十字社愛知県支部あま市地区事務局(社会福祉課内)
☎444・3135

子育て



ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

お子さんの送迎や一時預かりを地域の方にお問い合わせしてみませんか?

登録説明会 (無料託児あり、要予約)

日時 ①3月14日(土)②3月16日(月)午前10時～11時30分

場所 ①甚目寺公民館
②美和公民館

対象 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがいる市内、または大治町内在住、または在勤の方

※登録説明会への参加が必要(都合がつかない場合は要相談)

※妊婦さんまたは生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) **高齢者虐待** ☎444・3141(高齢福祉課)

※夜間・休日における市役所への連絡は時間外窓口につながります。

※FAX 443・2571(共通) ✉gyakubou@city.ama.lg.jp

仮登録可能

定員 15人

申込 説明会の3日前まで(託児を希望する場合は、8日前まで)

- ・電話(日・月曜・祝日を除く)
- ・LINEのトークで「3月〇日説明会申込み、氏名、電話番号、託児の有無(有は名前、よみがな、生年月日、性別)」を記入し、右記公式LINEへ送信



問あまっ子はるっ子ふぁみさぼセンター事務局(七宝公民館内) ☎462・0150(日・月曜・祝日休み)

教育



放課後子ども教室の申込みについて

令和8年度の申込みを受け付けします。なお、令和7年度に登録された方も再度手続きが必要となります。

また、4月入学1年生も事前に登録いただくことができます。

実施日・時間 5月から令和9年2月までの月曜日のうち、年13回(午後3時～5時)

対象 市内小学校に在籍する児童(令和8年4月以降の小学1年生から6年生)

内容 地域の方々や保護者の参画を得て、放課後に工作やレクリエーションを行います。また、異学年との交流、地域の方々との触れ合い、体験活

動等を行います。

定員 先着順とし、学校により定員は異なります。

参加費 年額3,000円(傷害保険料や活動での教材費分)

児童の帰宅方法 保護者またはそれに代わる大人による徒歩または自転車のお迎えが必要となります。

※放課後児童クラブ登録者(春休み・夏休み・冬休みのみ登録の方は除く)は申込みできません。

申込方法

申込期間は3月11日(水)から19日(木)です。

電子申請 右の二次元コードよりアクセスしてください。



窓口受付 市役所2階生涯学習課に来庁のうえ、登録申請書をご提出ください。

「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」がはじまります

こども(誰)でも通園制度

WEB 1010618

こども誰でも通園制度とは

月一定時間の利用可能枠内で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度です。

制度開始時期

令和8年4月

対象者

0歳6ヶ月～満3歳未満のこども

※利用登録時に市内に住民登録があり、保育所等に通園していないお子さんが対象です。

※利用認定申請の開始は3月10日(火)からです。

※利用方法等詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

問保育課 ☎485・5988

申込み後の手続き期間

4月7日(火)から19日(日)に各公民館にて手続きとなります。

七宝公民館：七宝・宝・伊福・秋竹小

美和公民館：美和・正則・篠田・美和東小

甚目寺公民館：甚目寺・甚目寺南・甚目寺東・甚目寺西小

問 生涯学習課 ☎485・6070

福祉



「高齢者台帳」の登録について

全国的に高齢者の孤独死や行方不明等が多発しており、高齢者を地域で見守ることの大切さが再認識されています。

緊急時の連絡先や生活状況把握のため、『高齢者台帳』の作成を行っております。ご理解とご協力をお願いします。

対象 令和8年3月1日時点において、本市の住民基本台帳に記録されている、次のいずれかの方

① 満65歳以上のひとり暮らし世帯

② 満65歳以上の高齢者のみの世帯

登録方法

① 75歳未満の方 高齢者台帳を3月から4月に郵送にて送付しますので、必要事項を記入のうえ返送ください。

② 75歳以上の方 民生委員・児童委員が6月下旬までに訪問させていただきます。

問 高齢福祉課 地域包括支援センター ☎444・3159

あま市原子爆弾被爆者健康管理手当のご案内

被爆者の健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的に健康管理手当を支給しています。

支給対象者 市内に住所を有する、被爆者健康手帳の交付を受けた方

月額 3,000円(支給月は3月と9月)

持ち物 被爆者健康手帳と振り込み先が分かる通帳等

※詳しくはお問い合わせください。

問 社会福祉課 ☎444・3135

自立支援医療制度について

自立支援医療制度は、心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

更生医療

身体障害者手帳をお持ちの方で、障がい除去・軽減する手術等の治療によって確実な効果が期待できる18歳以上の方が対象です。

※更生医療の対象となるには、お持ちの身体障害者手帳に記載されている障がい(部位)に対する医療であることが必要となります。

育成医療

身体に障がいのある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がい除去・軽減する手術等の治療によって確実な効果が期待できる18歳未満の方が対象です。

精神通院医療

精神疾患(てんかんを含む)のある方で、通院による精神医療を継続的に必要とする状態にある方が対象です。

各制度について

※自立支援医療は、都道府県知事等の定める指定医療機関以外の医療機関では受けられません。

※対象となる治療を受ける前に支給認定申請を行う必要があります。

※一定所得以上の方は、対象外となる場合があります。

※詳細については、担当課までお問い合わせください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

心身障害者扶助料支給日のご案内

3月は、あま市心身障害者扶助料の支給月です。

3月25日(水)が振込予定日ですので、ご確認ください。

なお、特別養護老人ホームなどの施設入所や介護入院をされますと扶助料が受けられなくなります。返還が生じることがありますので、お早めに届け出てください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

年金相談「相談無料・事前予約制」年金に対する疑問にお答えします

中村年金事務所の職員による年金相談を開催します。

相談は**予約制**となりますので、保険医療課へ事前にご予約をお願いします。

なお、相談内容が相談者以外のものである場合は、親子や夫婦など親族に関する相談であっ

ても、ご本人の委任状が必要になります。

日時 3月24日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市役所

予約受付枠 最大8枠

相談内容により相談時間が変動しますので、対応できる件数に達しましたら予約を締め切ります。

予約受付期間

3月4日(水)～11日(水)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)

予約方法

電話または保険医療課窓口にて受付

※予約確定した方には、相談開始時間や持ち物等を、別途ご案内します。

問 保険医療課 ☎444・3168

3月の福祉ショップ「あま結び」

WEB 1009160

市内障害福祉サービス事業所等で作った物品を市役所で販売します。

日時 3月18日(水)午前11時～午後1時(商品がなくなり次第終了)

場所 市役所1階エントランス

※出店事業所及び販売品については、市公式ウェブサイトをご覧ください。

問 障がい福祉課 ☎485・5980

寄 附



寄附のお礼

J A あいち海部 女性部 東部 地区 様

子育て支援のため
現金68,205円
ご厚意ありがとうございました。

問 財政課 ☎444・1714

環境・衛生



犬の散歩時は必ずフンの後片付けを

犬の散歩は大切な運動ですが、フンの放置は近隣トラブルの原因になります。必ず後片付けをして、自宅まで持ち帰りましょう。不快に感じる方もいるため、適切なしつけも重要です。

ペットは家族の一員です。人々とペットが楽しく暮らせるよう、飼い主一人ひとりがマナーを守りましょう。

問 環境衛生課 ☎444・3132

事業所から出るごみの処分方法

WEB 1002379

営利、非営利の目的にかかわらず、一般家庭以外の全事業者による事業活動に伴って排出されるごみは、家庭系ごみ収集には出せません。

事業所から出るごみには、以下の2種類があります。

①産業廃棄物

関係法令規定の20種類があります。
・販売店舗等、取扱い業者へ処分をご相談ください。

・県の産業廃棄物収集運搬許可業者へ処分をご相談ください。

②事業系一般廃棄物

産業廃棄物以外の紙くず、繊維くず、木くず、生ごみ(いずれもリサイクルできないごみ)
・市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者へ処分をご相談ください。

参照事項

・収集できないごみ
冊子「令和8年度あま市ごみの分別と出し方のルール」11ページ収集できないごみー
・事業系のごみ等の処分
市公式ウェブサイト
(**WEB** 1002379)

※リサイクルできるごみは、廃棄物再生事業者へ処分をご相談ください。

問 環境衛生課 ☎444・3132

防 災



避難所へのペット同行避難について

WEB 1002249

市内の全指定避難所でペットと一緒に同行避難することができます。ペット同行避難された際の飼育場所としては、屋根付きの駐車場や玄関横の軒下等の雨風をしのげる場所を確保しており、避難者が持参したキャリーバッグやペットケージ内で飼育していただくことになります。

そのため、ペット同行避難をされる場合はあらかじめ、個人(飼い主)で「キャリーバックやケージ、ペット用品(ペットフ

ードや水、トイレ用品、首輪やリードなど」を準備していただき、避難時に持参していただく必要がありますので日頃から準備をお願いします。各指定避難所のペット飼育場所は、市公式ウェブサイトで公表しています。

同行避難とは

被災時に避難所へペットとともに避難することであり、避難所で飼い主とペットが同一の空間で避難所生活をすることを意味するものではありません。

問 危機管理課 ☎444・0862

防 犯



あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手 口	令和7年 12月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	4件	+1件
乗物盗(自動車盗など)	18件	+4件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	12件	+3件
計	34件	+8件

問 危機管理課 ☎444・0862

交通安全



令和7年中交通事故死亡者数

地 域	死者数
愛知県	112人
津島警察署管内	2人
あま市	0人
令和7年12月末現在	

問 土木課 ☎441・7113

SDカードの発行



●SD(Safe Driver)カードとは、安全運転者であることを示す無事故無違反の証のカードです。

●無事故・無違反証明書または運転記録証明書の申請者(手数料800円)のうち、1年以上事故・違反等の記録がない方が、安全運転者であることを表すものです。

●SDカードを提示により、一部店舗で食事代・宿泊代の割引などの優遇が受けられます。SDカードや優遇店に関することは自動車安全運転センター公式サイトまたは自動車安全運転センター愛知県事務所へお問い合わせください。

問 自動車安全運転センター愛知県事務所 ☎805・0625

住所 名古屋市天白区平針南三丁目605番地(愛知県警察運転免許試験場内)



自動車安全運転センター
公式サイト

その他



自衛官募集に係る対象者情報の提供を望まない方に対する除外申出の受付

WEB 1009302

自衛官募集に係る対象者の情報を、法令に基づく自衛隊からの依頼により、自衛隊に提供しています。この情報は自衛官募

集の案内送付に限定して使用されることとなります。

本市では、自己の個人情報の提供を望まない方に対し、除外申出を受け付けています。下記の対象者に該当し、情報の提供を望まない方は、次のいずれかの方法により、受付期間内に申出をしてください。

対象者

市内に住民登録がある日本人で、令和8年度に18歳になる人(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)

受付期間

3月1日(日)～5月31日(日)

申出方法

①市公式ウェブサイト

(WEB 1009302)より必要書類をダウンロードして、郵送または窓口で申出をしてください。

②電子申請・届出システムより申出をしてください。

※電子申請は本人申出に限る。

問 危機管理課 ☎444・0862